

# 都内避難者の皆様への 定期便



都内に避難されている皆様へ、  
東京都からのお知らせをお送りします。

## 今月号の掲載内容

### ●ふるさとからのお知らせ P1~2

ふるさとの今をお知らせします。今月は福島県からです。

### ●司法書士による面談・電話相談のご案内 P3

遺言書の作成についてご案内します。

### ●都営住宅の募集 P4

8月に実施する都営住宅の募集案内等のご案内です。

### ●ご相談窓口一覧 P5~6

避難されている皆様にご利用いただけるご相談窓口の一覧表です。

次号の発送は、令和2年9月1日を予定しています。

●定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



●被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。

@tocho\_fukko

●復興支援対策部のアカウント

[https://twitter.com/tocho\\_fukko](https://twitter.com/tocho_fukko)

## ふるさとからのお知らせ

今月は福島県からお知らせします。

### 心のケア支援 避難者のための心のケア事業を紹介します

#### 被災者相談ダイヤル「ふくここライン」

悩みを抱えている方や、その支援をされている方からのご相談を県内・県外問わずお受けしています。

☎ 0120-783-295 ふくしま心のケアセンター（一般社団法人 福島県精神保健福祉協会）  
（平日：午前9時～正午、午後1時～午後5時）

#### ほっとラインしゃくなげ東京

東京に避難されている方専用の無料電話相談を実施しています。ご自身やご家族の  
こころや身体、生活面など気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

☎ 03-3813-9017 一般社団法人東京公認心理師協会  
（毎月第1・第3木曜日 午前10時～午後3時）

### 女性のための電話相談ふくしま

（主催：内閣府 共催：福島県 協力：郡山市、いわき市など）

福島県民を対象とした電話相談及び面接相談です。福島から県外へ避難している方も対象になります。

**電話相談** ☎ 0120-207-440（月～金曜日〈祝日を除く〉：午前10時～午後5時）  
全国フリーコールで女性相談員が対応します。面接相談の予約電話も受け付けています。

**面接相談** **日時** 毎月第2土曜日、第4水曜日

**場所** NPO法人 いわきふれあいサポート事務所

## 令和2年度 福島県復興公営住宅の入居者募集について

復興公営住宅の入居者の募集を下記の日程で行います。

### 対象の方

- 避難指示区域等から避難されている方
- 避難指示が解除された区域に平成23年3月11日に居住していた方
- 東日本大震災で被災された「地震・津波被災者」の方
- 子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者の方」

※住宅に困窮していることが要件となります。

募集の詳細（対象団地、応募要件等）は、福島県復興公営住宅入居支援センターへお問い合わせください。また、入居支援センターのホームページ等でも詳細をお知らせします。

募集期間及び入居予定	
第3回	令和2年8月3日(月)～8月12日(水)→10月以降入居予定
第4回	令和2年10月1日(木)～10月9日(金)→12月以降入居予定
第5回	令和2年11月26日(木)～12月4日(金)→2月以降入居予定
第6回	令和3年2月1日(月)～2月9日(火)→4月以降入居予定

問 福島県復興公営住宅入居支援センター ☎ 024-522-3320

復興公営住宅 入居 検索

## 避難者住宅確保・移転サポート事業について

県は、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川及び新潟の各都県で、応急仮設住宅の供与期間終了後の新たな住まいの確保を支援するため、「避難者住宅確保・移転サポート事業」を実施しています。

ご自分で住宅を見つけられずお困りの方に、物件探しや契約時の書類作成などの支援を行い、生活再建を後押しします。

内 容	①電話相談対応 ②訪問相談対応 ③不動産業者への空き物件の照会、物件情報の提供 ④不動産事業者への同行等による物件探しの支援 ⑤不動産事業者等との契約手続きに関する支援 ⑥運送業者との契約手続きに関する支援（転居が必要な場合）
対象者	① 応急仮設住宅の供与が継続している世帯 ② ①に掲げるもののほか、新たな住宅確保に向けた支援が必要な世帯

### ▶ 問合せ先

都県名	団体名	住 所	連絡先	相談受付日時
福島県	特定非営利活動法人 市民協福島	福島市在庭坂字南林 60-2	024-572-4266	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)
東京都	社会福祉法人 やまて福祉会	東京都豊島区南池袋 二丁目41-12	080-4173-5796	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)

※ 上記以外の県については県のホームページで確認いただくか、福島県生活拠点課（024-521-6933）にお問い合わせください。



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。今回は自筆証書遺言の情報をお届けします。

## 遺言書、自分で作成してみませんか。

6月号では、自筆証書遺言の保管の制度の情報をお届けしました。8月号では、「自分(自筆)で遺言書を作成してみませんか?」をお届けします。平成31年1月に法律が変わり自筆証書遺言の書き方が緩和されました。今までは遺言書の全文を自筆しなければいけなかったのですが、「財産目録」については自筆ではなくても、他人が書いたり、パソコンで印字したりするほか、不動産であれば登記事項証明書、預貯金であれば通帳のコピーを付けることで済むようになり、自分で作成することが少し簡単になっています。

こうして作成した自筆証書遺言を、6月号でご案内した法務局に保管する制度を利用すれば、将来、家庭裁判所での検認の手続きも不要となりますので、今後は自筆証書で遺言書を作成するメリットはできます。

ただし、「財産目録」以外はこれまでとおり自筆でなければなりません。その点では、無効な自筆証書遺言とならないようにするため注意が必要になりますので、少しでもご不明な点があったり、遺言書の作成に不安を感じましたら、是非、いつでも司法書士にご相談ください。

## 面談による相談(予約制)

●東京司法書士会総合相談センター(四谷・月曜～金曜 午後5時～8時  
火曜・土曜 午後1時～4時)

ご予約電話番号:03-3353-9205

予約受付時間:平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所:東京都新宿区四谷本塩町4-37(JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分)

●三多摩総合相談センター(立川・水曜 午後5時～8時  
木曜・土曜 午後1時～4時)

ご予約電話番号:042-548-3933

予約受付時間:平日午前10時～午後4時

場所:東京都立川市曙町2-34-13 オリンピック第3ビル202-A  
(JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分)



**新型コロナウイルス感染拡大防止のため相談会の実施時間、方法等を変更する場合があります。  
詳しくは東京司法書士会ホームページをご覧ください。**

## 電話による相談

電話番号:03-3353-2700

相談時間:平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。

# 都営住宅の募集について

## 令和2年8月

都営住宅の募集が実施されます。

### ▶ 募集日程

令和2年8月17日(月曜日)～25日(火曜日)

今回の募集は、家族向【ポイント方式】、単身者向・シルバーピア【抽せん方式】となります。

申込書は募集期間中(土・日・祝日を除く)に限り東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。また、同期間中公社ホームページからダウンロードすることもできます。

### ■ 令和2年度 都営住宅「定期募集」募集予定

募集時期	対象者
令和2年8月17日～25日	◆家族向【ポイント方式】
令和3年2月上旬	◆単身者向・シルバーピア【抽せん方式】
令和2年11月上旬 入居資格緩和 抽選倍率の優遇(避難者特例)	◆家族向・単身者向等【抽せん方式】 ・家族向・単身者向(一般募集住宅) ・定期使用住宅(若年夫婦・子育て世帯向)

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。

※シルバーピアは、都内に3年以上居住している65歳以上の単身者や夫婦世帯を対象とし高齢者向けの設備仕様を備えた高齢者集合住宅です。

### ■ 令和2年度 家族向「毎月募集」(8月は延期します)

申込方法	対象者
申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。*	都営住宅の入居基準を満たし、かつ以下の世帯 1. 若年夫婦・子育て世帯 2. 都営住宅の定期使用許可日から5年が経過した世帯 3. 事業再建者世帯(5年間の期限付き) 4. 東日本大震災等の被災者世帯

※下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

・都庁第二本庁舎13階中央募集相談窓口

・東雲住宅公社現地事務所2415号室

・東京都住宅供給公社(都営住宅募集センター・各窓口センター)

### ■ 令和2年度 家族向「随時募集」

申込方法	募集内容・対象住戸	備考
東京都住宅供給公社都営住宅募集センター随時募集専用ダイヤルへお電話ください。電話のみの受付になります。 ☎ 03-5467-9266	2人以上のご家族が対象です。定期募集及び毎月募集で申込みのなかった多摩地域にある都営住宅の一部になります。	募集の概要については、公社HPでご確認ください。

### ～ 都営住宅の要件に当てはまらない方は～

公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。お申し込みを随時受け付けていますので下記までお問合せください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350 ※インターネット(JKKねっと)でもお申し込みできます。

問合せ先

電話

03-3498-8894

午前9時から午後6時  
(土・日・祝日を除く)

URL

<http://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

# ご相談窓口一覧

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
総合	都内での避難生活全般に関する相談窓口	都内避難者電話相談窓口	0120-978-885	平日9時30分～17時
	岩手県に関するお問い合わせ	いわて内陸避難者支援センター	019-601-7640	月～金9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	宮城県に関するお問い合わせ	宮城県東京事務所	03-5212-9045	月～金9時15分～17時30分 (年末年始・祝日を除く)
	福島県に関するお問い合わせ	被災者のくらし再建相談ダイヤル	0120-303-059	月～金9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
住宅	都営住宅の募集に関すること	JKK東京<東京都住宅供給公社>都営住宅募集センター	03-3498-8894	平日9時～12時、13時～18時 (土日祝日を除く)
	公社住宅の募集に関すること	JKK東京<東京都住宅供給公社>公社住宅募集センター	03-3409-2244	月～土9時30分～18時 (年末年始・祝日を除く)
就学	公立小・中学校に関すること	教育庁地域教育支援部義務教育課	03-5320-6752	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立高等学校)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	03-5320-7854	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立特別支援学校)	東京都特別支援教育推進室	03-5228-3433	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立産業技術高等専門学校)	高専品川キャンパス管理課教務学生係	03-3471-6331	平日9時～17時
	私立学校の被災者支援助成金について のお問い合わせ (幼稚園、小学校、中学校、高等学校等)	生活文化局私学部私学振興課	03-5320-7708	平日9時～17時
子育て・家庭	子供自身や子育て家庭からの あらゆる相談	滞在先の地域の子供家庭支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
	ひとり親家庭のさまざまな相談	東京都ひとり親家庭支援センター	03-5261-8687	9時～16時30分 (年末年始を除く)
	保育施設に関するお問い合わせ	区市町村の保育担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
子ども	教育相談センター電話相談	東京都教育相談センター	0120-53-8288	24時間365日
	いじめに関するご相談	東京都いじめ相談ホットライン	0120-53-8288	24時間365日
女性	緊急の保護や自立のために 支援が必要な女性の相談	東京都女性相談センター	03-5261-3110	平日9時～20時 (年末年始を除く)
		東京都女性相談センター多摩支所	042-522-4232	平日9時～16時 (年末年始を除く)
	暴力の防止と被害者支援および 女性の抱える悩みや 問題についての相談窓口	東京ウィメンズプラザ	03-5467-2455	9時～21時 (年末年始を除く)
		女性のための電話相談・ふくしま	0120-207-440	月～金10時～17時 (祝日を除く)
若者	若者を対象とした相談窓口	東京都若者総合相談センター 「若ナビα」	03-3267-0808	月～土11時～20時 (年末年始を除く)
	ネットや携帯電話に関する 各種トラブルについて相談できる窓口	東京都こどもネット・ケータイ ヘルプデスク「こたエール」	0120-1-78302	月～土15時～21時 (祝日を除く)
高齢者	介護保険サービス等、高齢者や その家族等の総合的な相談・支援	滞在先の地域の地域包括支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
障害者	障害福祉サービス等、障害者や その家族等の総合的な相談・支援	区市町村の障害者福祉担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
税	被災者に対する都税の 取扱いに関するお問い合わせ	主税局総務部総務課相談広報班	03-5388-2925	平日8時30分～17時
生活資金	生活福祉資金貸付	東京都社会福祉協議会	03-3268-7173	

※都内区市町村支援サービス等問い合わせ窓口は前月号をご覧ください。

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
雇用	就職相談	東京しごとセンター	03-5211-3312	月～金曜日9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	福島での就職や移住・定住・二地域居住を考えている方の相談	福が満開、福しま暮らし情報センター	03-6551-2989	火～日10時～18時 (月、祝日及びお盆、年末年始を除く。日曜はセミナー開催日のみオープン)
	福島に戻って就職を希望されている方の相談	ハローワーク品川 福島就職支援コーナー	03-5419-8609 (部門コード43#)	平日8時30分～17時15分 (土日祝、年末年始は休み)
		経済産業省委託事業 福島求人支援チーム	0120-910-195	平日10時～17時
雇用保険の失業給付等のお問い合わせ	住所を管轄するハローワーク			
医療・健康	滞在先の近くにある医療機関・休日に診療してくれる医療機関に関するお問い合わせ	医療機関案内サービスひまわり	03-5272-0303	
	放射線に関するお問い合わせ窓口	原子力規制庁	0120-988-359	月～金8時半～18時15分 (年末年始を除く)
	放射能による健康不安等に関するお問い合わせ	滞在先の地域の保健所	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
	福島県「県民健康調査」に関するお問い合わせ	福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター	024-549-5130	9時～17時 (土日祝日を除く)
	公認心理師・臨床心理士による「こころの電話相談」	ほっとラインしゃくなげ東京	03-3813-9017	第1・第3木曜日10～15時 (年末年始・祝日を除く)
	被災者相談ダイヤル「ふくここライン」	ふくしま心のケアセンター	0120-783-295	平日9時～12時、 13時～17時
その他	ひきこもりで悩んでいる方や家族等の相談窓口	東京都ひきこもりサポートネット	0120-529-528	月～金10時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	一時立ち入りの受付等のお問い合わせ	一時立ち入り受付コールセンター	0120-220-788	平日8時～20時 土日祝日8時～17時
	行政書士による賠償請求に関する情報提供、弁護士相談(電話・対面)の予約	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0120-013-814	月～土10～17時 (年末年始を除く)
	原子力損害賠償等に関する相談	福島県原子力損害賠償等に関する相談窓口	024-521-8216	8時30分～17時15分 (土日祝日を除く) ※毎週水曜の13時～17時は、 弁護士による法律相談を実施
	原子力損害の賠償手続きに関する相談	東京電力 福島原子力補償相談室	0120-926-404	平日9時～19時 土日・祝日9時～17時
	原子力損害賠償紛争に関する相談	原子力損害賠償紛争解決センター	0120-377-155	平日10時～17時 (年末年始を除く)
	無料法律相談	司法書士ホットライン	03-3353-2700	月～金10時～15時45分
			042-540-0663	水・木17時～19時45分
	都営交通一日乗車券に関するお問い合わせ(高齢者、障害者対応)	都営交通お客様センター	03-3816-5700	9時～20時(年中無休)
	水道・下水道料金の減免に関するお問い合わせ	(23区内) 水道局お客さまセンター	03-5326-1101	8時30分～20時 (日曜・祝日を除く)
(多摩地区) 水道局多摩お客さまセンター		0570-091-101 (ナビダイヤル) 042-548-5110 (ナビダイヤルをご利用できない場合)		
運転免許証再交付手数料の免除に関するお問い合わせ	府中通転免許試験場 飯洲通転免許試験場 江東通転免許試験場	042-362-3591 03-3474-1374 03-3699-1151	平日8時30分～17時15分 (再交付の受付は、16時まで)	
各種手数料(運転免許証再交付手数料を除く)の免除に関するお問い合わせ ※免除対象手数料については、警視庁ホームページの「東日本大震災に関する情報」を参照	最寄りの警察署			

(注1) 暮らしの便利帳は、「暮らしのガイド」やその他の名前でも呼ばれることもありますが、各区市町村が、住民向けに自治体の施設や手続などを案内している冊子です。分からない場合は、当該地域の区市町村にお問い合わせください。

## 被災3県から避難されている皆様へ発送されている情報紙



### お問い合わせ

- 福島県「ふくしまの今が分かる新聞」について  
福島県避難者支援課 ☎ 024-523-4250
- 宮城県「みやぎ復興定期便」について  
宮城県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408
- 岩手県「いわて復興だより」について  
岩手県復興推進課 ☎ 019-629-6945



### ～都内避難者支援課からのお願い～

定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

#### ■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

**0120-978-885** (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

#### ■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

**03-5388-2384** (直通)

受付時間 平日9時～17時

発送元

東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

印刷用紙は環境にやさしい  
再生紙(3)128

リサイクル適性(A)  
この用紙は、印刷後、再生紙として  
リサイクルが可能です。



相談  
無料

## 原子力損害賠償

## に関する説明・相談会

今後の生活設計に大きく影響する『住居確保に係る費用の賠償』を中心に、よくご質問のある内容について、事例等も含め弁護士から詳しくご説明いたします。原子力損害賠償について何でもご相談ください

会場

新宿NSビル

(裏面参照)

開催日

9 / 5 土

全体説明会へのご参加、個別のご相談は事前予約をお願い致します。

全体説明会

10:00~12:00

◇ 「住居確保にかかる費用」の賠償内容を中心に解説、  
質疑応答いたします。

対象：避難指示区域から避難されている皆様



個別相談

13:00~16:00

◇ 相談時間は1回1時間  
◇ 弁護士が原子力損害賠償全般について相談対応いたします。

対象：原子力損害においてお困りの皆様

予約専用  
ダイヤル

通話無料

0120-330-540

予約受付時間 9:30 ~ 17:00 (土日祝日も受付)

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により実施予定の相談会が、変更・中止となる可能性もございます。申し訳ございませんが、開催につきましては、予約専用ダイヤルまでご確認をお願いいたします。

# 【会場】新宿NSビル

3階会議室 西ブロック3-K

住所：東京都新宿区西新宿2丁目4番1号

■ 新宿駅「南口・西口」より徒歩7分

## 【周辺案内図】



※ 専用駐車場（有料）はございますが、公共交通機関をご利用ください。

- ・まだ住居の確保がお済みでない方
- ・既に住居を確保したが、賠償可能残額がある方
- ・請求漏れがないか相談したいという方
- ・ADRの申し立てについて教えてほしいという方 など

是非、  
ご相談  
ください！

# 福島県社会福祉協議会からのお知らせ

～ 被災地における福祉・介護人材に対する奨学金貸付事業のご案内 ～

## 福島県相双地域等（浜通り）で介護職員として働きませんか。

2011年の東日本大震災で福島県相双地域等（浜通り）は甚大な被害を受けました。地域の復旧・復興は少しずつ進んでいますが、介護施設等で働く職員は今もなお不足している状況が続いています。

福島県社会福祉協議会では、福島県相双地域等（浜通り）で介護職員として働く人材を広域的に確保するため、同地域の施設等で介護職員として就職する方に対して就職準備金等の奨学金を無利子で貸与する事業を行っています。

## 就職準備金等の貸付制度のご案内

福島県外にお住まいの方で、福島県浜通りの介護保険施設等に介護職員として就職するに対して、就職準備金や介護職員初任者研修等の受講料を無利子で貸与します。一定の条件を満たせば返還が免除されます。

### 貸付内容（貸付利子は無利子）

■就職準備金 ※金額により返還免除の要件が変わります

正規職員またはフルタイム勤務の非正規職員 **30万円** または **50万円**

パートタイム職員（勤務時間が週20時間以上） **30万円**

パートタイム職員（勤務時間が週20時間未満） **15万円**

さらに、次の要件に該当する場合には、就職準備金に加算して借りることができます

#### ●世帯赴任加算（A・Bのどちらかを選択）

A 扶養家族と一緒に転居する場合…本人分12万5千円 + 家族1名につき5万円

B 扶養家族と別居し単身で転居する場合…20万円

#### ●自動車輸送費用等加算（A・Bのどちらかを選択）

A 所有する自家用自動車を福島県に輸送する場合…輸送費用20万円以内（実費分）

B 新たに自家用自動車を購入する場合…登録費用20万円以内（実費分）

※登録費用…車庫証明費用、自賠責保険料、納車費用、リサイクル費用、下取り費用

■研修受講料 **15万円以内（実費分）** ※介護職員初任者研修等を受講する場合に借りることができます

### 返還免除について

就職した介護保険施設等での業務従事期間が下記の年数を満たした場合は、奨学金の返還を免除します。

■就職準備金  
15万円・30万円  
（加算金も含む）

↓  
**1年間**

■就職準備金  
50万円  
（加算金も含む）

↓  
**2年間**

■研修受講料

↓  
**2年間**

## 役に立つ情報が盛りだくさん！専用ホームページをご覧ください！

専用ホームページでは、就職準備金等貸付制度の詳細や福島県の生活情報などを紹介しています。

また、イベントのお知らせ、福島県に移住・就職した人の紹介コーナー、日々の活動を綴ったブログなど…福島県への移住や就職に役立つ情報を随時更新しています！ぜひ、ご覧ください！

<http://www.f-kaigoshogaku.jp/>

ふくしまで、咲こう。

検索



## 「被災地における福祉・介護人材に対する奨学金貸付事業」 問合せ先

社会福祉法人

〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮111

福島県社会福祉協議会

☎024-526-0045

# 福島12市町村への 就職支援サポート

## のご案内



※福島12市町村とは…  
福島県の南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、川内村、川俣町、飯館村、田村市、葛尾村

### ① 求人情報提供



「ふくしまで働こう! 福島復興エリア求人特集」で福島12市町村内の最新の求人を検索可能。業種・働き方・こだわり条件で絞り、興味のある求人にはその場で応募できます。

## 福島求人 支援チームの 5つのサポート

全て無料!!

### ② 移住事例発信



「福島12市町村で働くことを選んだ人々のビジョンを伝えるウェブマガジン「HOOK (フック)」で移住のきっかけをつかむことができます。(「HOOK 福島」で検索!)

### ③ 就職相談サポート

相談方法は、まずメールにてご連絡をお願いします。お仕事探しに関するご希望にあわせて相談担当員から回答します。



### ④ 就職イベント開催



ハローワーク等と連携し、現地での就職相談イベントを開催しています。詳しいイベント日時はお問合せ下さい。

### ⑤ 引越し費用補助

転居を伴う就職の場合、引越しに伴う引越し業者利用や宿泊・交通費等の一部を補助します。

※利用条件の詳細は裏面へ



これまで福島求人支援チームの就職支援サポートにより就職が決まった人数は**1,400名以上!**(平成28年度~4年間の累積)  
下記メールアドレスへお気軽にお問合せ下さい!

令和2年度 経済産業省委託事業 福島求人支援チーム

事業運営会社:株式会社ビズリーチ

協力:公益社団法人 福島相双復興推進機構  
(福島相双復興推進委員会)

E-mail info.fukushima@bizreach.co.jp

# 福島12市町村への 就職に伴う引越し費用を 最大30万円まで補助します!



## ▶ 引越し費用補助が受けられる転居支援制度の詳細 ◀

<b>対象条件</b>	<p>①対象となる方: 福島求人支援チームの支援事業者へ就職し、その勤務先が福島12市町村内であり、かつ、3か月以上の雇用契約が見込める方。 <small>※「ふくしまで働こう!福島復興エリア求人特集」に掲載中の求人で採用となった場合</small></p> <p>②引越し距離: 現在のお住まいから引っ越した場合、通勤距離が短縮されていること。</p> <p>③負担した金額: 補助対象項目の合計額が10万円以上の場合</p> <p>④領収書の提出: 負担した金額の領収書の原本を提出すること</p>
	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>福島12市町村</b> </div> <p>田村市 南相馬市 川俣町 広野町 檜葉町 富岡町 川内村 大熊町 双葉町 浪江町 葛尾村 飯舘村</p>
<b>給付要件</b>	<p>①申請期日: 令和3年3月15日(月)事務局必着(原則)</p> <p>②給付時期: 受付月末締め、翌月内</p>

## ▶ 補助対象の項目 ◀



## ▶ 補助金額 ◀

<p>①引越し業者利用費</p> <p>②荷物の搬入業者利用費</p> <p>③家電設置費</p> <p>④引越し時の交通費 <small>(所要距離計算による車・鉄道・航空・船賃、レンタカー代、ガソリン代)</small></p> <p>⑤引越し時の宿泊費 <small>(1泊分のみ、1人1万円迄)</small></p> <p>⑥賃貸住宅契約の礼金 <small>(2ヶ月分迄)</small></p> <p>⑦賃貸住宅契約の仲介手数料 <small>(1ヶ月分迄)</small></p> <p><small>※親睦者と共に転居する家族分も対象となります。</small></p>	<p>①～⑦の負担した合計金額が、</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">10万円未満</td> <td style="padding: 2px 10px;">➔ 補助無し</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">10～15万円未満</td> <td style="padding: 2px 10px;">➔ 5万円補助</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">15～20万円未満</td> <td style="padding: 2px 10px;">➔ 10万円補助</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">20～25万円未満</td> <td style="padding: 2px 10px;">➔ 15万円補助</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">25～30万円未満</td> <td style="padding: 2px 10px;">➔ 20万円補助</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">30～35万円未満</td> <td style="padding: 2px 10px;">➔ 25万円補助</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">35万円以上</td> <td style="padding: 2px 10px;">➔ 30万円補助</td> </tr> </table> <p><small>※就業者の指定口座に振り込まれます。</small></p>	10万円未満	➔ 補助無し	10～15万円未満	➔ 5万円補助	15～20万円未満	➔ 10万円補助	20～25万円未満	➔ 15万円補助	25～30万円未満	➔ 20万円補助	30～35万円未満	➔ 25万円補助	35万円以上	➔ 30万円補助
10万円未満	➔ 補助無し														
10～15万円未満	➔ 5万円補助														
15～20万円未満	➔ 10万円補助														
20～25万円未満	➔ 15万円補助														
25～30万円未満	➔ 20万円補助														
30～35万円未満	➔ 25万円補助														
35万円以上	➔ 30万円補助														

※ご不明点やご質問等ございましたら、下記メールアドレスまでお気軽にお問合せ下さい。

令和2年度 経済産業省委託事業 福島求人支援チーム

事業運営会社: 株式会社ビズリーチ

協力: 公益社団法人 福島相双復興推進機構  
(福島相双復興官民合同チーム)

E-mail [info.fukushima@bizreach.co.jp](mailto:info.fukushima@bizreach.co.jp)

首都圏に避難されている皆さまへのご案内

# 通信講座 “写真教室”

スマホ  
で撮る

講座の  
電話申込  
8/7(金)  
10:30受付開始  
定員30名

## 近況のお便りハガキ

ハガキの切り取り線をハサミで切り、切手を貼らずに投函いただくことができます。

※通信講座のお申込み用紙ではありませんのでご注意ください。  
＜個人情報の取扱い＞記載いただいた個人情報は医療ネットワーク支援センターの今後の活動の参考とさせていただきますと共に、ご案内等の送付に使用し、適切に管理いたします。

首都圏ではコロナ感染に対応しながらの日々が続いています、皆さまいかがお過ごしですか？ 毎年恒例の「こっちゃ来たらいいべえ」をはじめとする各種活動は、集まることができるようになるまで、工夫しながら実施したいと考えています。そこで今回は、写真の通信講座を開催することになりました。携帯やスマホで、ご自慢のお花や料理など、うまく撮るコツを学んで、おうち時間を楽しんでみませんか？

※＜個人情報の取扱い＞通信講座受講に際していただいた住所、氏名、アカウント等の個人情報は、医療ネットワーク支援センターからののご案内に使用し、適切に管理いたします。電話申込に際しては、本＜個人情報の取扱い＞にご同意いただいたものとみなします。ご了承ください。

### 通信講座の流れ



■電話申込／03-6911-0582 医療ネットワーク支援センター  
受付開始8/7(金)10:30AM～

■定員／先着30名（電話申込）

■参加費／無料

■セット内容／解説動画DVD、説明書

■講師／写真講師グループFOTORE

■教材お届け／教材のお届けは8/20前後の予定です

### 主催

■主催／TSKコンソーシアム（心の復興事業を行う東京・埼玉・神奈川のチームです）

■企画・運営／医療ネットワーク支援センター

■電話／03-6911-0582（平日10:00～19:00）

電話で以下をお伺いします。  
・お名前、電話番号  
・避難元の町  
・現在のご住所



医療ネットワーク支援センター スタッフ

### 近況のお便りハガキ

8月号

皆さんの近況や現在取り組んでいることなど、ぜひお知らせください。  
（※通信講座のお申込み用紙ではありませんのでご注意ください。）

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

差し支えなければお名前とご住所をご記入ください

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

ダイレクトメールご希望の方は、ハガキの切り取り線をハサミで切り、通信欄の下にお名前とご住所をご記入の上、投函ください。切手は貼らなくて結構です。

料金受取人払郵便

新宿局  
承認  
3819

差出有効期限  
2021年3月  
31日まで

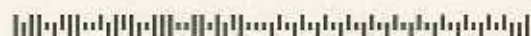
郵便はがき

1608790

120

東京都新宿区西新宿6-15-1-412

特定非営利活動法人  
医療ネットワーク支援センター行



## 今後の通信講座予定

様々な教室を通信講座で予定しております。

詳細が決まり次第お知らせいたしますので楽しみにお待ちください。

※コロナウィルスの情勢によっては、予定が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

### その② 音楽教室

自宅で好きな時間に音楽を楽しもう！

#### ①音楽・コーラス教室

通信講座3回を開催し、音楽スタジオでの講座を12月頃から3回予定しています。

#### ②リズムで体操教室

リズムを楽しみながら、簡単な体操で体を動かしましょう！



### その③ DIY教室

今だからこそ始めたいDIY！

DIYのコツをまとめた教材を参考に木工作品を手作りしませんか？  
材料も送付されるので、必要なものは皆様の好奇心です！



### その④ プチ野菜作り教室

ベランダサイズで育てられる野菜作り！

ミニサイズのプランターで野菜を育てませんか？  
教材キットで初めての方も楽しめます。



○定期サロン等のご案内 ※他の区市町村からの参加も可能です。

令和2年7月1日現在

区市町村	開催日	時間	内容	場所	問い合わせ	備考
新宿区	新宿区内の73か所の地域サロン活動の中から、お住まいの近くや興味関心があるものをご紹介します。気軽にお問合せください。				新宿区社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター 03-5273-9191	
新宿区	毎月 第1、3木曜日 第1土曜日 第4水曜日	13:00～ 15:00	地域安心カフェとして実施している「ほっと安心カフェ」は、一人暮らしの高齢者の方等が気軽に立ち寄り、交流や相談ができる場です。3か所で実施しています。	都営百人町4丁目アパート 各集会室 「たんぽぽ」第1、3木曜日：14号棟 「ひまわり」第1土曜日：16号棟 「すみれ」第4水曜日：10号棟 (JR・西武新宿線・東京メトロ 「高田馬場」駅 徒歩約10分)	新宿区高齢者支援課 高齢者相談第二係 03-5273-4594 (直通電話)	茶菓代として、受付時に200円をいただきます。 事前のご連絡は必要ありません、お気軽にお越しください。
江東区	不定期開催 (月1回程度)	13:30～ 16:00	「しのめサロン」では福島県からの避難者を中心に、お茶やお菓子を楽しみながら参加者同士が情報交換などを行っています。また各種情報提供や、生活相談も随時受け付けております。	国家公務員宿舎東雲 住宅内集会室 (江東区東雲1-9-9)	江東ボランティアセンター 03-3645-4087	初めて参加される方は、お問い合わせの上ご参加ください。
品川区	品川区にお住まいの方は、品川区内の16か所63の既存のサロンにおいて、地域住民との交流にご参加いただけます。お気軽にご相談ください。				品川ボランティアセンター 03-5718-7172	初めて参加される方は、お問い合わせの上ご参加ください。
大田区	毎月1回(土・日曜日のいずれかに不定期開催) ※継続予定	10:00～ 12:00 (内容により変更あり)	月に一回ほどのペースで「交流サロン」を開催しています。季節によっていろいろなイベントを企画していますので、交流の場としてお気軽にご活用ください。各種情報提供も行っています。お茶を飲みがてら、遊びにいらしてください。	micsおおた (大田区蒲田5-13-26-101 大田区立消費者生活センター1F)	micsおおた 03-6424-8972	交流サロンは、問い合わせの上ご参加ください。 平日 9:00～17:00
世田谷区	世田谷区内の地域支えあい活動の中から、お住まいの近くや興味関心があるものをご紹介します。お気軽にご相談ください。				世田谷区社会福祉協議会 調整係 03-5429-2233	初めて参加される方は、お問い合わせの上ご参加ください。 月～金 9:00～17:00
中野区	毎週水曜日	9:00～ 11:00	サロン「さぎろくはたけ365」では、男性の参加者を中心に、はたけ作りを通して交流を楽しんでいます。	鷺六高齢者会館 庭		
中野区	毎週金曜日 ※祝日は休み	10:00～ 12:30	サロン「来らっせしらすぎ」では、お茶やお菓子を食べながら交流を楽しんだり、情報交換しています。また福島県の新聞やインターネットの閲覧、血圧計・体組成計などをご用意しているほか、各種専門相談やイベントを行っています。 ※専門相談(10:00～12:00) 法律相談：第1金曜日 高齢者相談：第4金曜日 健康相談：第4金曜日 心の相談：毎月第2金曜日	白鷺一丁目第3アパート 第3集会室 (中野区白鷺1-4)	中野区社会福祉協議会 中野ボランティアセンター 080-4455-7368 (専用電話)	新型コロナウイルスの影響で、時間や内容を変更する場合がありますので、参加を希望される方は、まずお問合せください。
豊島区	火曜日、木曜日 ※祝日は休み	13:00～ 17:00	避難者の交流の場として、「巣鴨さろんカモノス」を開設。開館日にはサロンスタッフが常駐しています。新聞、避難者へのお知らせ、案内などの閲覧ができます。月一回、整体師によるストレッチ、ワンポイントアドバイスや榎葉町のお坊さんのお話など、お茶とお菓子で楽しい時間を過ごしています。また、町会長や地域の方との交流も大切にしています。	巣鴨さろん カモノス 080-5195-7164 (豊島区巣鴨3-19-4 SKビル1F)	豊島区民社会福祉協議会 総務課 03-3981-2930	初めて参加される方は、お問い合わせの上ご参加ください。

○定期サロン等のご案内 ※他の区市町村からの参加も可能です。

令和2年7月1日現在

区市町村	開催日	時間	内容	場所	問い合わせ	備考
荒川区	毎月第4金曜日	14:00～ 15:30	「町屋6丁目ミニサロン」で出来た絆を切らさめよう、新たに「ふるさとサロン」として、情報交換、ボランティアによるヘアカット、ばん座位体操等、おしゃべりを楽しむサロンを開催します。	荒川区社会福祉協議会 3階活動室 (都電「三ノ輪橋」下車徒歩2分、 地下鉄日比谷線「三ノ輪」下車 徒歩8分、又は都バス「大開橋丁」 下車徒歩3分)	荒川区社会福祉協議会 避難者支援担当 TEL: 03-3802-2794 MAIL: shomu@arakawa-shakyo.or.jp	初めて参加される方は、お問い合わせの上ご参加ください。
足立区	地域の皆さんが集まる交流の場「ふれあいサロン事業」を実施しています。高齢者・障がいのある方、子育て中の親子が交流する場等、様々な活動があります。お住まいの近くや興味のある活動をご紹介しますので、お気軽にお問合せください。				足立区社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課 基幹地域包括支援センター内 03-6807-2460	
江戸川区	情報提供 毎日	情報提供 9:00～ 21:30	避難者の孤立防止を目的に情報収集・相談・交流の場として区内避難者応援ルーム「こらっせ えどがわ」を区内2施設に設置しています。福島県の新聞や避難者へのお知らせ・案内等が閲覧可能です。(施設開設時間であれば常時閲覧可能)	小松川さくらホール 2階 (地下鉄都営新宿線「東大島駅」 徒歩10分) 東部区民館 2階 (地下鉄都営新宿線「瑞江駅」 徒歩5分)	江戸川区役所 地域振興課 コミュニティ係 03-5662-0510	2012年7月から情報提供をメインに実施しています。 本スペースは誰でも自由に入出りできる情報掲示スペースとなっています。
立川市	高齢者や子育て中の親などの「孤立防止」を目的にご近所で集まり、どなたでも参加できるオープンな交流の場として、支えあいサロン事業を市民活動センターたちかわで実施しています。(高齢者：181グループ、子育て：28グループ、その他：7グループ) また都営大山団地周辺では、体操教室や各種グループ活動が、実施されています。お気軽にご相談ください。				立川市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センターたちかわ 042-529-8323	
町田市	不定期開催		避難者の交流を目的としたサロンを年6回程度開催しています。企業や介護事務所、ボランティアの方々にご協力いただき、コーヒー教室、ストレッチなどの体操、小物づくりなどをとおして、情報交換や交流を行っています。	町田市社会福祉協議会 (町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4階)	町田市社会福祉協議会 042-722-4898	初めて参加される方は、お問い合わせの上ご参加ください。
東村山市	情報提供随時 (月～土・日・祝日を除く)	情報提供随時	避難者の方に限らず、市内の73ヶ所のサロンにおいて、地域住民との交流にご参加いただけます。高齢者・障害者・子育て・世代間交流を行うサロンなど、特色ある活動を行っています。	市内13町全てでサロン活動を行っています。詳細は右記までお気軽にお問合せください。	東村山市社会福祉協議会 まちづくり支援係 042-394-6333	初めて参加される方は、お問い合わせの上ご参加ください。
清瀬市	清瀬市内では、高齢の方、障害のある方、子育て中の親子など、人々がふれあい交流できる場として、様々なサロン活動が行われています。このサロン情報を「きよせサロンマップ」にまとめ、配布しています。お近くのサロンや興味ある活動を行っているサロンの情報をご紹介しますので、お気軽にお問い合わせください。				清瀬市社会福祉協議会 地域福祉係 042-495-5333	
西東京市	9月9日(水) 11月18日(水) 1月20日(水) ※5月は中止となりました。	10:00～または 14:00～ (内容により変更あり)	地域住民の方を交えたサロン「つながる～むかふエ in Nishitokyo」を開催しています。内容は、絵手紙、ヨーガ療法、脳トレで、絵手紙終了後は、お茶を飲みながら参加された方とおしゃべりや情報交換を楽しんで頂いています。その他、震災・防災に関連した講座を年1回開催します。	<絵手紙> 地域活動拠点「ファミリーサロンふれあいたなし」 (西東京市田無町3-6-3 安田ビル203号室) <ヨーガ療法/脳トレ> 田無総合福祉センター (西東京市田無町5-5-12) ※内容により変更があります。	西東京市社会福祉協議会 孤立化防止担当 042-497-5180	初めて参加される方は、お問い合わせの上ご参加ください。